

**第2回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び
吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会
議事要旨**

【会議名】

第2回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会

【開催日時】

令和3年7月13日（火）午後3時から午後4時30分まで

【開催場所】

吹田市役所中層棟4階 第4委員会室

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
(1)募集要項及び選定指針等に係る審議
- 3 閉会

【配布資料】

- (資料1) 次第
- (資料2) 第1回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会 議事要旨
- (資料3) 第1回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会の主な意見と対応案
- (資料4) 江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業公募設置等指針、並びに江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者募集要項
- (資料5) 江坂公園管理運營業務仕様書
- (資料6) 江坂公園複合施設管理運營業務仕様書
- (資料7) 江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定指針
- (資料8) 選定基準における評価項目（案）、様式集
- (資料9) 江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者募集に係る参考資料一覧（案）

【出席委員】 ※順不同、敬称略

委員長：増田昇（LAまちづくり研究所 所長 / 大阪府立大学 名誉教授）

副委員長：澤木昌典（大阪大学 大学院工学研究科 環境エネルギー工学専攻 都市環境
デザイン学領域 教授）

委員：渡邊智山（関西大学 文学部 総合人文学科 教育文化専修 教授）

委員：梶木典子（神戸女子大学 家政学部 教授）

委員：大内将弘（近畿税理士会吹田支部税務支援対策委員会 委員/大内会計事務所 税理士）

【欠席委員】

なし。

【会議の公開・非公開】

非公開（吹田市情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当するため）

【傍聴者の数】

—

【発言の要旨】

1 開 会

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第2回江坂公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立江坂図書館指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。

委員のみなさま方には、6月18日の第1回選定委員会におきまして、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日の選定委員会では、募集要項と選定指針に係るご審議をいただきたく存じますので、よろしく願いいたします。本日の委員会につきまして、過半数の委員のご出席により成立していることを報告します。

それでは、委員長、選定委員会の進行をよろしく願いいたします。

2 議 事

（1）募集要項及び選定指針等に係る審議

委員長

議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局から募集要項及び選定指針等の説明】

委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から募集要項及び選定指針等に係る説明をいただきました。質問や意見をお聞きしたいと思います。募集要項について何か質問や意見はありますか。

委員

江坂公園駐車場跡（以下、「駐車場」）地下2階について、募集要項に期待しますと記載していますが、改修費用については積算していますか。

事務局

地下2階の改修費用は積算していません。

委員

期待しますというのは整備の対象外という扱いですか。

事務局

今回のP-PFI事業とは切り離して、別途駐車場整備の契約を締結します。

委員

提案があった場合は別の契約になりますか。

事務局

駐車場地下2階についてはそのとおりです。

委員

駐車場地下2階で提案した応募者としなかった応募者について、どこで評価したら良いのですか。

事務局

駐車場地下2階については、今回の評価に含まれていません。あくまでも今回の評価とは切り離し、別で提案を期待するものです。

委員

市にとってお金を払わずにアイデアをくださいというのは虫のいい話で、そういうことをしても良いのですか。

事務局

提案を妨げないという意味で記載しました。駐車場地下1階の整備にあたり、駐車場地下2階も見越した提案をという意味も含まれていますが、伝わりづらい部分もあり、駐車場地下2階の整備が今回の評価の対象外であることを記載する必要があると考えています。

委員

駐車場地下2階の提案をしても評価等に加味されないことを記載した方が良いと思います。

もう1点、提案対象区域の地図について、地上1階の平面図ですか。それとも、地下1階の平面図ですか。

事務局

複合施設の地下1階部分です。複合施設が半地下の構造になっており、地下2階、地下1階、屋上の構造で地上1階部分がありません。

委員

どこの階の提案対象区域なのかを記載した方が良いと思います。

事務局

前回の現場説明でご案内した部分を指しています。

委員

P-PFI で求めている期間と指定管理期間は一致していますか。

事務局

一致しています。募集要項の 1－8 に記載していきまして、要件の範囲内であれば自由に提案できます。

委員

5 年の提案をしてきた応募者と 20 年近い期間を提案してきた応募者を同じ視点で審査するのは経営収支上、難しいと思います。

事務局

初期投資で一定の施設整備を伴う事業であり、ある程度、長期間の提案になるのではと想定しています。

委員

公表の仕方について、順位の公表と同時に最終評価点の公表もすることになっていたと思いますが、順位と最終評価点で逆転が生じた場合でも公表するという点で良いのですか。

事務局

吹田市指定管理者マニュアルにより、最終評価点を公表します。逆転が生じた場合でも問題ないと考えています。

委員

3 人の委員が僅差で同じ応募者を 1 位に定め、残り 2 人の委員が大差で違う応募者を 1 位と定めた場合、後者の最終評価点が高くなる可能性があります。その状態で公表した場合に市として説明責任を果たせますか。

事務局

吹田市指定管理者マニュアルに記載されていますので問題ないと考えていますが、改めて確認します。

委員

市としての運用方法が決まっているのならそれで良いです。

委員長

他に質問や意見はありませんか。

委員

募集要項の 2－18 の（7）③の駐車場地下 2 階を活用する必要がある場合は駐車場地下 1 階の管理許可を取り消す文言について、どういう意味ですか。

事務局

廃止後の駐車場の有効的な資産活用についての課題があり、今回の魅力向上事業に関連して、地下1階、地下2階の整備ができないかと模索していましたが、事業者へのサウンディング調査をする中で地下2階が消防法、建築基準法上の課題があることから、今回は地下2階を整備対象から除外しました。

地下2階を活用できないかという声が議会等からあり、将来的に地下2階の活用計画が出てきた時に地下1階が駐車場として整備されていることで地下2階の活用の妨げになると都合が悪いので、そのような意味で文言を記載しました。

委員

市の都合で P-PFI の提案内容の変更を余儀なくされることについて、本当に良いのですか。

事務局

地下1階の整備にあたっては、市の事情により協力いただくことがあるのでそれを踏まえた提案内容にさせていただきたいという意味です。

委員

市の都合で横やりが入れると何のための提案なのかわからなくなるので、市の事情により管理許可を取り消すことがあるのでそれを踏まえた提案内容を期待する旨を記載するようにしてください。

事務局

記載します。

委員

多くの事業者が応募するかというと決してそういう状況ではありません。多くの応募があるようにするのか、応募者が多いので敷居を高くして応募者を落としていきたいとするのか。どちらの考えを市は持っていますか。情勢や応募者のコストを考えると極力、簡潔なものにした方が良いと思います。

事務局

検討します。

委員長

他に質問や意見はありますか。

委員

採点の仕方について、1～4回目の評価点を紙で整理されると行政文書となり開示請求の対象となりますが、このようなケースはあまり聞きません。他のケースでは、事前に個人のワークシートで点数を付けて、プレゼンテーション・議論を経てワークシートを修正するというものがあります。

1～4回の手続きを経て20者の応募者を5者に減らすことが本当にありますか。

事務局

6者以上あれば書類審査で5者に減らします。

委員

今の情勢を考えると、6者以上の場合でも、失格事由に該当しなければ書類審査をせずに極力多くの応募者にプレゼンテーションしていただいて最終審査するのが適当だと思います。

事務局

採点表については検討します。

委員長

他に質問や意見はありますか。

委員

書類審査は第3回の委員会で実施されるのですか。書類審査を通過するかどうかわからない状態でプレゼンテーション審査に呼び出されるのは酷であると思います。

事務局

応募者が6者以上の場合は第3回選定委員会で書類審査、第4回選定委員会でプレゼンテーション審査を実施します。

委員

応募が6者未満の場合、書類審査は実施しませんという旨を記載した方が良いと思います。応募者に過度の負担を強いるべきでないと思います。

事務局

修正します。

委員長

他に質問や意見はありますか。

委員

アルコール類の提供について、図書館が閉館している時にアルコール類の提供をするという運用をしているところはありますか。

事務局（図書館）

図書館と収益施設が併設されているところでは、図書館の閉館後にアルコール類を提供するケースを確認しています。江坂地域は小さい子どもが多いので日中のアルコール類の提供について、図書館と併設される収益施設では開館時間中は提供できないようにしたいところです。

委員

図書館と併設されていなければ制限を設けないということですか。収益に影響すると思いました。

事務局（図書館）

独立している収益施設については、提供時間の制限を設けません。

委員

どこを読めば独立した収益施設では提供時間の制限がないというのが読み取れますか。

この文言では読み取れません。応募者にとってアルコール類の提供の有無は営業に関わる大事な部分ですので、提供時間の制限についてわかりやすくしてほしいです。

事務局

追記します。

委員

提供時間の文言は飲食施設の構成に影響して江坂公園の雰囲気にも影響してくる大事な部分なのかと思います。

委員

図書館の開館時間について、アルコール類を提供したいから開館時間を短くすることはありますか。

事務局（図書館）

図書館の開館時間について、10時から18時、金・木曜日は20時まで開館しています。規則で定められていますので、開館時間については維持することとし、それ以外の期間での提案をいただき、その内容について協議し規則改正が可能であれば早朝や夜の遅い時間についても開館できるというものです。アルコール類の提供のために開館時間を短くすることはありません。

委員

開館時間を延長する場合、司書の配置等も協議で決めますか。また、その場合、司書は市職員でなくても良いのですか。

事務局（図書館）

市職員としては、現行の開館時間内での配置になりますが、延長する場合は指定管理料の中で司書を配置することを想定しています。

委員

現行の開館時間は厳守し、それ以上の開館時間であるなら提案可能であることを記載した方が良いと思います。

事務局（図書館）

修正します。

委員長

他に質問や意見はありますか。

委員

指定管理期間について、例えば15年の指定管理期間が決定した場合に指定管理者の図書館運営の面でマンネリ化しないか危惧しています。指定管理期間が長ければ長いほど図書館運営に配慮した提案をした応募者を選定していただきたいです。

事務局（図書館）

指定管理者との定期ミーティングで管理運営業務の安定化を図ります。事業計画を前年度の9月30日までの提出を求め、事業内容についてのモニタリングを行うことでマン

ネリ化していないかをチェックします。第三者の評価等で効果が出てないことを確認した場合は、指定管理の取消を行う等、市として適切な指定管理の運用に努めます。

委員

常に社会情勢を見ながら最先端の図書館運営をしているかというような評価項目はありますか。公園もそうですが、老朽化したところだけを補修するものではなくて、PDCAで定期的に見直し、社会情勢を見ながら適切に対応するといった提案がされているかを評価項目に加えた方が良いです。

委員

図書館サービスに配慮なされた提案がされているか、図書館の利用を促進する提案がされているかという評価項目を加えた方が良いです。

事務局（図書館）

図書館利用者のニーズは日々変わってきていて、指定管理者には柔軟に対応していただきたいと考えているので、指摘いただいた点を評価項目に加えるようにします。

委員長

他に意見はありますか。

委員

選定指針は公開されますか。また、評価項目は公開されますか。

事務局

選定指針は非公開ですが、評価項目は公開されます。

委員

最低点の60点について、何を基準に評価すれば良いのでしょうか。評価項目に記載していることを満たしたら満点なのか、それとも60点でこれ以上の提案を期待しているのかが読み取れません。

委員

60点は大学ですと最低限の内容を理解しているということで単位を与えられる点数という意味ですが、60点の意味を記載した方が良いと思います。

また、P-PFIの点数が90点で、指定管理の点数が55点の場合、60点の最低点は両方にあって良いのでしょうか。片方が55点の場合、そのために落として良いのですか。

委員

平均を60点にする等のルール作りが必要だと思います。評価項目の要件を満たしていたら60点でさらに良い提案を望んでいることを記載した方が良いと思います。

事務局

検討します。

委員

事業期間が5年から20年まで差がありますが、評価については単年度で評価するのですか。それとも、事業期間全体で評価するのですか。

事務局

P-PFI、指定管理とも事業期間全体で評価します。指定管理を例にとると事業期間での経費削減率で評価します。期間の長短で有利不利はないと考えています。

委員

期間が5年なら5年での経費削減率で評価するのですか。

事務局

そのとおりです。

委員

どの期間でも同等に評価できるようにしてください。

委員

採点について、最初に提案のあった応募者を基準にするのか、各自で基準を作ってバランス良く採点するのかどちらですか。

委員

評価に値するのなら60点、優れているのなら70点、ものすごく優れているのなら80点という感覚だと思います。指定管理等に難があると思われる提案に60点未満の点数を付けるものだと思います。

同じ応募者について、70点で1位する委員もいれば85点で1位にする委員もいて、採点にばらつきが出ることもあると思いますが、相対的に1位であることが委員全員で確認できれば良いと思います。

委員長

委員会内で出た意見への対応については、委員長と事務局に一任し、各委員に修正内容についての了解が得られてから公開するという手続きでよろしいですか。

事務局

委員長に修正案を確認してもらい、各委員に了承を得た後、公表します。

委員長

ありがとうございます。江坂公園と江坂図書館についての選定委員会はこれで終了したいと思います。

事務局

ありがとうございました。